

令和2年度第2回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議)書面会議 意見及び事務局回答

概ね賛同・意見なし:20人 意見あり:0人

※概ね賛同・意見なし:議題について概ね賛同の意見をいただいた委員及び
意見なしで回答した委員

意見あり:議題について異議がある旨の意見をいただいた委員

議題(1) 川越市保育施設等の整備状況について(令和2年度整備分)

	議題への意見・アドバイス	担当課	回答
1	子どもを預けたいという需要に合わせ、保育施設を新設したことにより、待機児童問題が解消されてきていると理解した。	こども政策課	待機児童解消に向けて引き続き必要な施策を推進してまいります。
2	・定員拡大を図れたことは、喜ばしいことである。関係各位に感謝している。 ・これにより待機児童0となった、目標達成といえるかは疑問である。市民への実態調査が必要である。 ・コロナ禍にあり、定員数が過大となったとしても、適正な定員数を見直す必要があるのではないかと。又、それによって市民の利便性を減らさない、園側の経済的負担を増大させない工夫ができることが理想である。	こども政策課	待機児童数に加え、地域ごとの申込み状況や入園状況を精査したうえで必要な施策を検討してまいります。実態調査につきましては、次期子ども子育て支援事業計画策定にあたり、ニーズ調査を実施いたします。また、定員数に余剰が生じる場合は公立保育園の定員数を調整するなど、民間保育所の経済的負担が増加しないよう必要な対応を行っていきたくと考えております。
3	待機児童が無くなるような施策(ありがとうございます。)又、保育園の先生方の確保や待遇などにも目配りするようお願いしたい。	こども政策課	今後も保育事業の推進に必要な施策について検討、推進してまいります。
4	2歳児までの小規模保育事業所の認可について反対はない。待機児童解消の大きな要因は2歳児までの預け先であり、3歳児以降は預かり保育を実施している幼稚園であれば選択肢に入れることができる。既存の幼児施設の活用や併用を行うことが一番良い。	こども政策課	地域型保育事業の卒園児の転園先として預かり保育併用により幼稚園も選択していただけるよう連携を推進するなど、今後の保育ニーズに応じて効率的な対応を推進してまいります。
5	・令和2年度の民間保育所整備については、令和2年3月市議会では約130名の定員増を図るとしていましたが、どの地域にどのぐらいの定員を増やす計画であったのか。また、年度当初の計画に対して、実際の整備が認可保育所の新增設2箇所に加え、小規模保育事業所の新設2箇所を加えた合計104名の確保にとどまった理由についてお聞きしたい。 ・当初の整備計画に達していないが、待機児童解消となるのか。	こども政策課	年度当初の計画では名細地区と高階地区に各60名定員の保育所、大東地区の保育所で10名定員増の増改築を予定しており、合計130名の定員増を計画しておりました。 実績として104名の定員確保に留まった理由といたしましては、名細地区の60名定員の保育所整備が近隣住民との調整が難航し中止になったことから、4月の待機児童の状況を踏まえたうえ、新たに小規模保育事業所を2施設整備することとして公募を行いました。このことにより保育所60名定員分に替えて小規模保育事業2施設の34名定員となったことで実績値が104名に留まることとなりました。 待機児童解消につきましては、令和2年4月の入園状況を踏まえたうえで、必要な年齢枠・地区を特定し小規模保育事業所の整備を行いましたので、大きな影響はないものと考えております。

令和2年度第2回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議)書面会議 意見及び事務局回答

概ね賛同・意見なし:19人 意見あり:1人

※概ね賛同・意見なし:議題について概ね賛同の意見をいただいた委員及び
意見なしで回答した委員

意見あり:議題について異議がある旨の意見をいただいた委員

議題(2) 川越市公立保育所のあり方について(案)

委員	議題への意見・アドバイス	担当課	回答
1	少子化が進むことを予想し、公立保育園職員を中心としてより良い保育環境に整備していくとのこと、今後とも時代に合わせた子育て施設、子育て支援を検討してほしい。 公立保育所の半数近くが老朽化しているとのこと、使用している期間は、子どもたちの安全のため、点検・補修等はしっかりしてほしい。	こども政策課	今後につきましても、市民のニーズを捉えた子育て支援策や施設の検討を行ってまいります。 また、安全で安心して子どもを預けられる環境を整えるため、川越市個別施設計画(公共施設編)のもと、施設の点検や修繕など、適切に維持管理を行ってまいります。
2	総論部分に異存はない。 公立保育所の果たしてきた役割は大きい。今後とも寄せられる期待が大きい中で、安易に拠点数を減らすことは避けるべきである。市民のニーズに照らし、拠点数を減らすことなく、規模縮小で対処できないかと考える。	こども政策課	公立保育所につきましては、今後も果たすべき役割があることから、一定数を維持する必要があると考えます。 こうした中、まずは、定員の見直しによる規模縮小を検討してまいります。また、施設の老朽化への対応を図る中で、保育ニーズや地域性等を考慮しながら、施設の統廃合についても検討していく必要があるものと考えております。
3	公立保育所の役割やあり方として挙げられた点は、非常に重要である。財政面等の課題を考慮しつつ、地域の基幹保育所として一定数維持していくことと、整備の考え方についても良い。 また、優れた理念や保育の質の向上に努めている民間保育施設もあり、施設長・保育士同士の情報交換の場を設け、情報共有や研修をする機会を増やすなど、施設の整備とともに、保育の質のあり方にも注力していただくと良い。	こども政策課	公立保育所、民間保育所それぞれが特色を生かして保育を行うとともに、それぞれの理念や保育の経験を共有することが、保育の質の確保にとって重要であるものと考えております。 こうしたことから、情報共有や共同研修の充実など、川越市公立保育所のあり方に基づく保育の質の確保についても検討してまいります。
4	今後の川越市の保育行政に関わることで、十分に議論する必要がある。	こども政策課	今回の審議会につきましては、緊急事態宣言下であることから、本市の基本的な考え方をお伝えし、ご意見を書面でいただく書面会議形式を取らせていただきました。令和3年度につきましても、本審議会におきまして、引き続きご意見を賜りながら、策定を進めていきたいと考えております。
5	新型コロナウイルス感染症対策への対応で市の財政も厳しいと思われるが、未来ある子どもたちのために公立保育所の充実と維持をお願いしたい。 また、民間保育所への支援はもちろん重要だが、指導も十分に行うこともお願いしたい。	こども政策課	公立保育所につきましては、就学前児童数や地域の保育ニーズの推移、施設の老朽化や財政面などの課題について考慮しつつ、一定数を維持していく必要があるものと考えております。また、公立保育所の役割として、保育の質の確保を図るなど、公立保育所の充実に努めてまいります。 民間保育所への指導につきましては、法令改正や安全管理に係る通知の情報提供や、毎年の実地指導などにより保育の質の向上を図るよう指導してまいります。

委員	議題への意見・アドバイス	担当課	回答
6	出生数減少の中、また、財源の限られている中では、こうした様々な見直しを伴うあり方の再検討が重要と考える。保育所数が減っても、きめ細かな保育が行われるような指導をお願いしたい。	こども政策課	公立保育所の役割として、公民で保育の質の確保を図るなど、公立保育所の充実に努めるとともに、民間保育所につきまして、法令改正や安全管理に係る通知の情報提供や、毎年の実地指導などにより保育の質の向上を図るよう指導してまいります。
7	大筋の考え方については、賛同する。公立であることから、民間では受け入れが難しい児童も受け入れられるとよい。単なる数の問題から質的な問題へとシフトする必要があると考える。	こども政策課	今後の公立保育所の役割やあり方の中で、セーフティネットの役割などが求められると考えており、配慮が必要な児童の受け入れ体制の確保などを検討してまいります。
8	川越市の基幹となる保育施設として期待する。そのためにも施設の設備充実や保育士の育成に力を入れてほしい。保育提供区域についてもよい形への変更と考える。提供する側と必要とする側が結び付けられるようお願いしたい。情報が行き止まりにならないよう縦と横のつながりが重要と考える。	こども政策課	公立保育所のあり方に基づく施設の充実や保育士研修の充実などについて検討してまいります。また、保育提供区域の変更につきましては、子ども・子育て支援事業計画の見直しに合わせて変更する予定であり、適切な保育の提供に向け情報共有に努めてまいります。
9	地方では、公立保育所の施設老朽化に伴う統廃合が始まり閉鎖が相次いでいる。それぞれの幼児施設の特性や特徴を整理し、市の財政や市民の目線も考慮し総合的に考えていく必要があると考える。その中で、川越の公立保育所は園庭が完備されており、毎日安全に遊べる園庭が完備されている公立保育所は少なからず残す必要があると考える。	こども政策課	本市においても公立保育所の老朽化は課題であることから、今後の保育ニーズを踏まえた適切な整備を行うため、公立保育所のあり方を定める必要があるものと考えております。公立保育所のあり方を定めるにあたりましては、各施設や市の財政状況をあらためて整理するとともに、保育を利用する方々の御意見を伺うことについて検討してまいります。また、子どもたちの成長のため、保育所には園庭が備わっていることが望ましいという点から、園庭を含めた公立保育所を維持整備する必要性はあるものと考えております。
10	公立保育所は、子どもの権利条約や児童福祉法を遵守する立場の行政として、子どもの最善の利益を保障するために全ての保育所を堅持すべきで、現在の20園から10園に減らしていく案には賛成できない。25年後の量の見込みが示されているが、どのような数値であるのか。25年後を見通して、公立保育園を削減していくことは、今求められている行政課題を見えにくくしてしまう恐れがある。	こども政策課	第2期川越市子ども・子育て支援事業計画では、令和2年度から令和6年度までの保育ニーズ量として、量の見込みを算出しています。就学前児童数はこれまで減少傾向にあり、計画期間中の将来児童予測としても就学前児童数が減少するものと推計しております。25年後の量の見込みにつきましては、今後25年間、計画期間中と同様に就学前児童数が減少すると仮定した場合の見直しをお示したものです。長期的にみますと今後も児童数が減少傾向となり、量の見込みについても減少すると考えられることから、これまで保育の量的確保のため積極的に整備を進めた民間保育所の体制を維持しつつ、市全体で適切な定員設定とするため、今後は、公立保育所において保育全体の需給バランスを調整することが必要になると考えます。また、「川越市公立保育所のあり方」につきましては、25年間を見据えた中で、5年間で見直しを行いながら、保育を取り巻く課題への適切な対応を図ってまいりたいと考えます。

委員	議題への意見・アドバイス	担当課	回答
11	<p>平成30年までの5年間で就学前児童数が1,033人減少した。その間、認可保育所の増設で定員拡大を図ってきたものの、公的保育の役割は、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、生活困窮世帯やひとり親世帯の支援、児童虐待や障害児保育の拡充などより一層、重要性を増している。</p> <p>公的保育が保育の質の確保の指針となるだけでなく、幅広い年齢層の保育士の確保を可能にし、子どもの発達保障と保護者の支援を様々な部署と連携して切れ目のない支援につなげることができる。</p> <p>また、公的保育は、地域とのつながりも強く地域の維持・発展のためにはならない施設の一つで、地域の方も含め多くの方に利用されてきた歴史があり、自分の子どもも同じ保育園に預けたいと願う保護者も少なくない。</p> <p>こうしたことから、公立保育所のあり方を策定する前に、公立保育園を利用されている保護者や川越保育をよくする会などの市民団体、公立保育所で働く保育士や市民に広く意見を聞いていただきたい。</p>	こども政策課	<p>公立保育所は、行政機関の一部として、様々な関係部署と連携して迅速な対応や支援につなげるなど、困難を抱える家庭への支援を行う役割があるものと考えており、その役割やあり方の中で、考え方を示させていただきます。</p> <p>また、今回は、公立保育所のあり方を定めるにあたり、まず審議会に意見を伺ったものであり、パブリック・コメントを通じて市民の皆様のご意見を伺ってまいります。</p>
12	<p>子ども・子育て支援事業計画における令和6年の人口推計結果は、出生数が減少しているものの社会増により、令和2年から約800人の減少となっており、幼稚園の総定員数と実際の受け入れ状況も加味しなくてはならない。</p> <p>市内幼稚園の定員数は、平成30年度から令和2年度までに735人減少し、在園児も、3年間で1,369人減少しているが、認可定員数は、同3か年で843人増加し、在園児についても478人増加している。</p> <p>幼稚園と保育所の在園児を合わせると、3年間で幼稚園、保育所の在園児が891人受入れが減り、同年3か年の5歳児までの人口減少数より多い。</p> <p>今後、人口減少や保育士確保などの課題により、幼稚園・保育園の運営が困難になるケースもあることから、公立保育園の削減は踏みとどまらなければならないと考えます。</p> <p>また、これまで待機児童を解消する目的で公立保育所の定員の弾力化を行い、大規模化した保育所もあることから、保育士の目が届きやすく事故などの発生を抑える観点から、待機児童が解消した段階で、大規模化している公立保育所の定員を下げるのが望まれます。</p> <p>老朽化した園舎は、修繕をして維持管理に努めるとともに、建て替え計画を作る必要があります。</p>	こども政策課	<p>同計画では、平成30年度から令和2年度までに就学前児童数が710人減少するとしており、ご意見のとおり、今後、人口減少により各園の受入れ数についても減少し、民間の幼稚園や保育所の運営が困難になる場合が想定されます。</p> <p>このため、これまで保育の量的確保のため積極的に整備を進めた民間保育所の体制を維持しつつ、市全体で適切な定員設定とするため、今後は、公立保育所において保育全体の需給バランスを調整することが必要になると考えます。</p> <p>また、待機児童対策として定員増を図った公立保育所につきましては、ご意見のとおり定員の見直しについて検討してまいります。</p> <p>老朽化した施設の対応といたしましては、修繕などの維持管理に努めるとともに、社会資本マネジメントの考え方に基づき、保育ニーズや地域性等を考慮しながら、施設の統廃合についても検討していく必要があるものと考えております。</p>

委員	議題への意見・アドバイス	担当課	回答
13	<p>公立保育園の役割を正面から規定し、民間保育所と並立させていく方向を明確にしたことについては大いに評価できる。ただし、</p> <p>① 令和2年度以降保育ニーズが減少するとする第2期子ども・子育て支援事業計画は、出生率の減少を食い止めようという本来的な子育て支援事業の方向性からは若干問題がある。市の計画としては子どもを産みたい市民が、安心して子どもを産み育てることを応援することを通じ、子どもの数を増やしていく積極的な施策を盛り込むべきものである(現計画はこの点が薄いと感じている)。</p> <p>② 児童が減少するとしても、保育所の立地は利用の利便性と深く結びついている。自家用車で移動できない家庭などのことも考えるとある程度の数を存置することが望ましい。従来のような大きな規模での建て替えにこだわらず、市民のための複合施設に組み込むなどして小中規模の公立の保育施設として建て替え、維持することも検討してよいのではないか。</p> <p>③ 一般的なご家庭に加え、困難を抱えたご家庭や外国にルーツを持つご家庭など、今後、より支援の必要な子ども・ご家庭の増加が見込まれる。そういうご家庭を支援するためにも、公立保育所的な機能を持つ子育て支援施設はますます必要である。</p> <p>④ こういった重要な方針に関しては、本来は対面での委員による意見交換が必須である。今後も引き続き、検討テーマとして掲げ、審議を尽くすことを望む。</p>	こども政策課	<p>第2期子ども・子育て支援事業計画では、就学前児童数が減少するものと推計しており、これに基づき保育や子育て支援事業のニーズ量を見込んでおります。一方、新たに「少子化対策の推進と次代の親の育成」を施策目標に掲げ施策に取り組むとともに、各子育て支援策の充実を図ることで、安心して子どもを産み育てることができる環境整備に努めております。</p> <p>公立保育所のあり方では、こうした将来予測と整合を図りつつ、25年後を見据えて検討を進めることとしております。各種施策が効果につながり、子どもの数が維持されることも想定されることから、そうした場合につきましては、保育需要に見合った保育提供体制について、公立保育所の定員の見直しも踏まえて確保していくことが必要になると考えております。</p> <p>また、公立保育所の建替えの検討にあたりましては、社会資本マネジメントの考え方などにに基づき、いただいたご意見を参考としながら、検討を進める必要があるものと考えております。</p> <p>更に、支援が必要な子ども・家庭への増加にあたりましては、利用者支援事業の活用など、既存の子育て支援策を含めて対応を検討してまいります。</p> <p>なお、今回の審議会につきましては、緊急事態宣言下であることから、本市の基本的な考え方をお伝えし、ご意見を書面でいただく書面会議形式を取らせていただきました。令和3年度につきましても、本審議会におきまして、引き続きご意見を賜りながら、策定を進めていきたいと考えております。</p>

令和2年度第2回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議)書面会議 意見及び事務局回答

概ね賛同・意見なし:20人 意見あり:0人

※概ね賛同・意見なし:議題について概ね賛同の意見をいただいた委員及び意見なしで回答した委員

意見あり:議題について異議がある旨の意見をいただいた委員

議題(3) 民間保育所等整備補助金に係る市単独補助について

委員	議題への意見・アドバイス	担当課	回答
1	令和3年度に幼稚園からこども園に移行予定の施設が、自主財源で整備可能であれば、市の単独補助金の交付は不要かと思う。しかし、もし施設で自主整備が難しいとなった場合、名乗り出た施設が引き続き整備を続けられるよう、市として支援はしてほしい。	こども政策課	今後も国の補助金を活用した整備補助につきましては、待機児童の状況に応じて実施の要否を検討してまいりたいと考えております。
2	1 運営側では、補助金制度に寄せる期待が大きいのではないか。これまで待機児童ゼロ推進に協力を求めてきたのに、突然、市単独補助を打ち切るのは、とまどい、混乱を招くのではないかと思う。 2 打ち切るのであれば、十分周知期間を置いて(5~6年)、市単独補助を軽減しながら、ソフトランディングを目指すべきではないか。	こども政策課	民間保育所等整備補助金につきましては、対象経費のうち3分の2が国庫補助、その国庫補助に加えて対象経費の12分の1を市が負担して補助を行い、さらに市単独補助として対象経費の8分の1の補助を行っております。今回、廃止を検討しているのは、この8分の1の部分であり、例えば1億円の対象経費に対して市単独補助がある場合は、8,750万円の補助となりますが、市単独補助がない場合は7,500万円の補助となります。 また、今後の整備につきましては、不足が見られる低年齢児を対象とした小規模保育事業所や、幼稚園から認定こども園への移行など、既存の施設や対象を絞った整備により費用的にも効率的に行っていくこととし、大規模な保育所の整備を推進していく必要性が薄れてきていることから、市の単独補助については廃止することとしたいと考えております。
3	新型コロナ禍の発生などを踏まえて、新しいニーズ(質)に対応するために、市がそれを後押しする必要は生じるかもしれませんが、現在の市単独補助の目的が、待機児童対策として、定員拡充に限定されているのであれば、補助実績(一部予定を含む)に照らして適当と考える。	こども政策課	今後も保育運営に必要な施策について検討してまいります。
4	待機児童の減が見込める予想ではあるが、従来よりの幼稚園、小学校などとの連携を強くし、各省庁(市各課)の壁をできるだけ減らしてほしい。	こども政策課	地域型保育事業の卒園児の転園先として預かり保育併用により幼稚園も選択していただけるよう連携を推進してまいります。また、入学時に入りが円滑に行われるよう保育所等から小学校へ保育要録の送付をサポートするなど小学校との連携も密にまいりたいと考えております。
5	単独補助の目的からみて、「定員数の拡大」が図られたか否かによって、廃止か否かの判断になるかと思う。与えられたデータからはその目的を果たしたと考えられるかと思う。	こども政策課	今後も保育事業の推進に必要な施策について検討、推進してまいります。

委員	議題への意見・アドバイス	担当課	回答
6	利用児童の質に目を向けた保育園への市単独補助があってもいいのではと考える。	こども政策課	保育の質の維持・向上を目的として市単独補助で保育士を手厚く配置している際の補助などを実施しているところでございますが、厳しい財政状況の中、多様な保育ニーズに対応できるよう補助内容の見直しや、効果的な補助制度となるよう検討してまいります。
7	<p>量の見込みが令和2年をピークに減少していくことが想定されることにより目的であった定員数の拡大の必要性は減少したと受け止めている。</p> <p>一方で、大東地区と霞ヶ関地区については、待機児童数・保留児童数が多くみられることから整備を進めているのであれば、補助金を交付すべきと考える。</p>	こども政策課	<p>小学校就学前までの児童を対象とする保育所の整備にあたりましては、多額の整備費用が発生するため、市単独補助も加えて整備を推進してまいりました。</p> <p>一方で、小規模保育事業につきましては、2歳児までを対象として最大19人定員の事業であり、既存の建物を改修して事業を開始するなど比較的整備費用が少なく済むことから、小規模保育事業の整備に対しては、整備補助金を交付してきませんでした。令和2年度の大東地区、霞ヶ関地区の小規模保育事業の整備につきましても事業者の自主財源により整備を進めているところでございます。</p>
8	待機児童定員数の拡大について成果が認められましたので、早期の整備としての市単独補助は取り下げようと思う。	こども政策課	今後も保育事業の推進に必要な施策について検討、推進してまいります。
9	<p>ただ、単に打ち切りにするのではなく、既存の幼児施設を生かしてこなかったのか検証すべきである。</p> <p>既存の幼児施設を利用して財政面の負担軽減を図りつつ、廃止する場合は単独補助に支出していた額で子育てしやすい環境整備を進めてほしい。</p>	こども政策課	<p>児童福祉法の規定により、市が保育を行う、あるいは必要な保育を確保するための措置を講じなければならないとされていることから、保育の受け入れ枠に不足が生じている状況に対しては、保育所等の整備により定員の拡大を進めてまいりました。</p> <p>また、保育所等の整備による方策以外では、地域型保育事業の卒園児の転園先として預かり保育併用により幼稚園も選択していただけるよう連携を推進してまいりました。今後の整備につきましては、不足が見られる低年齢児を対象とした小規模保育事業所や、幼稚園から認定こども園への移行など、既存の施設や対象を絞った整備により費用的にも効率的に行っていくこととし、大規模な保育所の整備を推進していく必要性が薄れてきていることから、市の単独補助については廃止することとしたいと考えております。</p>

委員	議題への意見・アドバイス	担当課	回答
10	<p>待機児童が解消された場合、市が認可保育所の新增設を行う根拠も薄れる。今後は、既存保育所の安定的な運営と老朽化対策、質の確保が課題である。市の単独補助金については、令和2年度で突然に廃止するのではなく、令和3年4月1日の待機児童や認可保育所の定員に対する空き状況を見ながら、激変緩和措置を設けることや今後1年から2年を目処に終了するのが現実的だと思う。</p> <p>園舎老朽化の改築については、対象を明確にした上で、市の単独補助金などを活用できるようにすることが重要だと考える。</p>	こども政策課	<p>民間保育所等整備補助金につきましては、対象経費のうち3分の2が国庫補助、その国庫補助に加えて対象経費の12分の1を市が負担して補助を行い、さらに市単独補助として対象経費の8分の1の補助を行っております。今回、廃止を検討しているのは、この8分の1の部分であり、例えば1億円の対象経費に対して市単独補助がある場合は、8,750万円の補助となりますが、市単独補助がない場合は7,500万円の補助となります。</p> <p>また、今後の整備につきましては、不足が見られる低年齢児を対象とした小規模保育事業所や、幼稚園から認定こども園への移行など、既存の施設や対象を絞った整備により費用的にも効率的に行っていくこととし、大規模な保育所の整備を推進していく必要性が薄れてきていることから、市の単独補助については廃止することとしたいと考えております。</p> <p>次に、園舎老朽化の改築につきましては、市からの給付費に施設の維持管理費も含まれていることから、適正な維持管理を行っていただいたうえで、補助の必要性について検討してまいります。</p> <p>市の限られた財政状況の中、状況に応じたより効果的な施策を行ってまいります。</p>
11	<p>待機児童がほぼ解消し、地域的な偏在の問題も解消に向かっているとすれば、これ以上、市の補助を増やしてまで保育施設を増設する必要は乏しい。むしろこれまで建て替えや整備を先延ばしにしてきた公立保育所に資金を投入すべきであると考えます。</p>	こども政策課	<p>今後も保育事業の推進に必要な施策について検討、推進してまいります。</p>